

市町村における母子保健サービスのあり方に関する研究 -岩手県-

乳児健康診査と母子保健指導票

菅原 恒 有(岩手県衛生研究所)

畠山 富 而(岩手医科大学)

伊藤 ル リ(岩手県立衛生学院)

はじめに

地域における母子保健サービスの主要事業の一つとして、乳児健康診査と保健指導票の利用が挙げられる。昭和53年度は前年度に引続き4市町村において、昭和52年出生児を対象とし、上記の2つの母子保健事業の調査を行い問題の検討を行なった。

4市町村の昭和52年出生児の状況は第1表のとおりである。出生児を社会保険に区分すると被用者保険の家族である乳児が過半数を占めている。国民健康保険加入率は、都南村の35%は別として石鳥谷町、江刺市および花泉町の国保加入率は50%を超えているが、出生児では逆の関係になっている。

次に出生地についてみると、江刺市が区域内出生が50%を超えているが、他の3町村は区域外出生が多い。とくに都南村は、昭和52年当時産婦人科医師が村内に居なかった関係で、区域内出生はない。また花泉町は宮城県に近いので県外出生が15%を占める。

なお各市町村の出生数は、昨年度の研究報告の数字と若干相違しているが、昨年度のは人口動態統計の概数で、本報告の数字は出生児の住所地で整理した確定数である。さらに本研究の期間中に、各市町村に転入した昭和52年生れの乳児を調査し、第1表に示したが、盛岡市のベットタウンと化しつつある都南村が断然多く、村民出生児の20%にも及んでいる。

乳児ならびに1歳6ヶ月児健康診査

乳児健康診査等の受診状況を4市町村の昭和52年出生児について、社会保険別に、また併せて1歳6ヶ月児健康診査の状況を調査し、その結果を第2表に示した。

生後3ヶ月の健康診査の受診率は、一般的には良好で江刺市を除き80%以上となっている。6ヶ月健康診査の受診率は、3ヶ月健康診査にくらべて少し減少している。生後9ヶ月から12ヶ月に実施されている。いわゆるお誕生健診といわれている健康診査の受診率は、6ヶ月健康診査の受診率とほぼ同率であるが、江刺市は著しく低い。

次に昭和52年度から国の施策として実施された1歳6ヶ月児健康診査の実施状況は、昭和52年出生児について、その一部が終了しているに過ぎないが、調査時点における成績を第2表に加えた。現在のところ1歳6ヶ月児健康診査は順調に実施されており、4市町村の成績は石鳥谷町を除き90%の受診率である。

また国民健康保険の被保険者である乳児と被用者保険の家族である乳児の健康診査受診率を比較すると、被用者保険家族乳児の受診率が高い。各市町村について健康診査毎に上記の比較を行ない、その各々について χ^2 -検定を試みた。3ヶ月健康診査ではどの市町村においても、国保乳児と被用保乳児の間に有意な差は認められない。6ヶ月健康診査では、石鳥谷町において両者の間に1%の危険率で有意な差が認められ、また12ヶ月健康診査では都南村において5%の危険率で有意な差が認められた。

1歳6ヶ月児健康診査は昭和52年度出生児全部終了していないが、調査時点における受診状況を比較すると都南村、花泉町両町の国保乳児と被用保乳児の間に、いずれも1%の危険率で有意な差が認められた。なお1、2の例外を除いて、被用者保険の乳児が国民健康保険の乳児よりも受診率が高い。この理由として前者の育児に対する関心が高いと考えられるが、母親の時間的余裕も関係していると考えられる。

次に視点を変えて毎回の健康診査を継続して受診した乳幼児は、どの程度の割合になっているか、1歳6ヶ月健康診査の終了者について調査し第1図に示した。

3ヶ月健康診査に始まって1歳6ヶ月健康診査まで4回の健康診査を毎回受診している乳児は、石鳥谷町では国保、被国保双方とも50%を超えている。花泉町では被用保乳児が、継続受診50%以上で、都南村では、ほぼ半数近くの乳児が4回継続して受診している。江刺市は4回継続受診の乳児は極めて少ない。また3ヶ月健康診査から継続して3回受診した乳児は、やはり石鳥谷町が多く次いで都南村の順となっている。

なおこの継続受診の調査成績は、1歳6ヶ月健康診査を終了した一部の乳児についてのものであり最終的な意味づけは今後検討したい。

妊産婦・乳幼児保健指導票の利用状況

本県においては、妊産婦・乳幼児保健指導票の交付事務を保健所では扱わず市町村に委託している。市町村では妊娠届を受理する段階で妊産婦保健指導票を2枚交付し、出生後に乳児保健指導票を2枚交付している。利用された指導票の費用請求は、市町村を経由しないで医療機関から直接保健所になされ支払われている。従って指導票に関する情報は保健所から関係市町村へ通知される仕組みになっている。

今回昭和52年度に交付された保健指導票の利用状況を調査した結果は第3表のとおりである。なおこの研究の調査対象市町村のうち都南村は、盛岡市に隣接し宅地開発が盛んに行われており、いわゆる人口急増地域で窓口事務が繁忙をきわめ調査が困難であった為除外した。

最初に妊産婦保健指導票の利用状況についてみると、2枚の保健指導票のうち1枚つまり1回だけ利用した妊婦はかなりの多い。しかし2回目の利用は1回目より少なくなっている。また1回利用数と2回利用数を合計して利用率を計算すると、石鳥谷町は51.7%、江刺市においては76.6%、花泉町は2回利用が最も多く、合計利用率において94%となっている。

昭和52年度岩手県全体の妊産婦保健指導票の利

用状況は交付枚数40,848枚、そのうち利用されたのは31,761枚となっており、その利用率は77.8%であった。従って調査対象の1市2町の平均は76.5%であり、ほぼ県平均と同程度の利用率と考えられる。

また1回目の利用が妊娠何ヶ月に利用されているかを石鳥谷町と江刺市で調査した。その結果は第4表のとおりであったが、江刺市においては各妊娠月数の利用数にあまり差がないが妊娠5ヶ月、同6ヶ月および7ヶ月に多く利用されている。石鳥谷町においては妊娠9ヶ月の利用が多いことが目立っている。

次に乳児保健指導票の利用状況であるが、妊産婦保健指導票の利用状況と比較すると利用率は低い。特に2回目の利用率は僅か4人に1人の利用という状態である。昭和52年度岩手県に利用状況は乳児保健指導票の交付41,624枚、利用数11,592枚で利用率27.8%となっている。今回調査の1市2町の平均利用率は35.2%で県平均を上廻っており、利用状況は比較的良好と思われる。また乳児保健指導票の1回目の利用について月齢別に利用数を調査し第5表に示した。石鳥谷町と花泉町においては利用数の過半数が新生児期の利用である。また江刺市の利用方法は他にあまり例をみない特異な利用と考えられる。

おわりに

以上が昭和53年度における調査研究の概略であるが、今後の問題点として第1に健康診査の受診率を左右する要因の解明であろう。第2に継続受診の勧奨はどうすればよいか。第3に保健指導票の利用効果と情報伝達の問題であろう。とくに保健指導票については岩手県で年間妊産婦保健指導票の費用として5千7百万円、乳児保健指導票の費用として1千8百万円両者合計7千5百万円を支出している。1人当りの単価が低いからといって安易に考えるのは好ましいことではなく、今後の大きな検討課題であろう。

第1表 保険別出生地別出生数

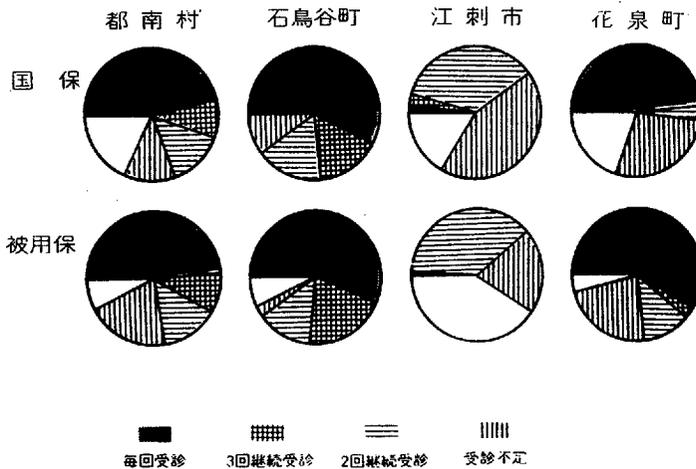
		石鳥谷町	江刺市	花泉町
妊産婦	交付人員	179人	485人	250人
	1回利用	131 73.2%	442 91.1%	—
	2回利用	54 30.2%	301 62.1%	235 94.0%
	合計利用率	51.7%	76.6%	94.0%
乳児	交付人員	164人	462人	245人
	1回利用	73 44.5%	245 53.0%	108 44.1%
	2回利用	8 4.9%	117 25.3%	63 25.7%
	合計利用率	24.7%	39.2%	34.9%

第2表 保険別健康診査受診状況

	都南村		石鳥谷町		江刺市		花泉町	
	国保	被用保	国保	被用保	国保	被用保	国保	被用保
3ヶ月健診	74/86 86.0%	353/405 87.2%	62/70 88.6%	86/104 82.7%	93/148 62.8%	209/314 66.6%	94/109 86.2%	127/139 91.4%
6ヶ月健診	66/86 76.7%	322/405 79.5%	43/70 61.4%	85/104 81.7%	61/148 41.2%	151/314 48.1%	75/109 68.8%	97/139 69.8%
12ヶ月健診	57/86 66.3%	313/405 77.3%	56/70 80.0%	83/104 79.8%	20/148 13.5%	55/314 17.5%	66/109 60.6%	100/139 71.9%
1歳半健診	26/43 60.4%	189/210 90.0%	14/19 73.7%	26/43 60.5%	84/91 92.3%	177/193 91.7%	59/66 89.4%	82/82 100%

注：1歳半対象 1月～6月生 1月～4月生 1月～7月生 1月～7月生

上段：受診数，下段：対象数



第1図 保険別健康診査継続受診割合

第3表 保健指導票利用状況

	昭和52 出生数	国 保	被用保	出 生 地			52年生 転入児数
				区域内	県内	県外	
都南村	512	84(1) 16.4%	428 83.6%	0	476 93.0%	36 7.0%	112 21.9%
石鳥谷町	177	76(19) 42.9%	101 57.1%	77 43.5%	93 53.1%	7 3.4%	0
江刺市	462	146(16) 31.6%	316 68.4%	320 69.3%	142 30.7%	0	7 1.5%
花泉町	253	113(27) 44.7%	140 55.3%	100 39.5%	114 45.1%	39 15.4%	4 1.6%
	1,404	419(63) 29.8%	985 70.2%	497 35.4%	825 58.8%	82 5.8%	123 8.8%

() 内は母親被用保・出生児国保の数を再掲

第4表 妊娠月数別指導票初回利用状況

妊娠月数	3ヶ月	4	5	6	7	8	9	合 計
石鳥谷町	5 3.9%	14 10.7%	23 17.5%	11 8.4%	21 16.0%	13 9.9%	44 33.6%	131 ^人 100.0%
江刺市	—	18 4.1%	89 20.1%	88 19.9%	112 25.3%	71 16.1%	64 14.5%	442 100.0%

第5表 乳児月齢別指導票初回利用状況

月 齢	新 生児	2	3	4	5	6	7	8	9~	合 計
石鳥谷町	48 65.8%	14 19.2%	1	6 8.2%		1	1	2		73 ^人 100.0%
江刺市			245 100%							245 100.0%
花泉町	80 74.1%	11 10.2%	3	2	6 5.6%	4 3.7%		1	1	108 100.0%

↓ **検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用 ↓
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

はじめに

地域における母子保健サービスの主要事業の一つとして、乳児健康診査と保健指導票の利用が挙げられる。昭和 53 年度は前年度に引続き 4 市町村において、昭和 52 年出生児を対象とし、上記の 2 つの母子保健事業の調査を行い問題の検討を行った。